事　務　連　絡
令和４年８月１９日

町民各位

北部檜山衛生センター組合
組合長　高　橋　貞　光
今金町長　外　崎　秀　人

大雨被害による災害ゴミの処理について

低気圧の影響による８月１６日の断続的な大雨による被害は、町内各地に大きな被害をもたらしました。被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

この度の大雨による内水等の影響により、水に浸かった住居内の家具や建築廃材などの**災害ゴミにつきましては、役場で証明書を発行**しますので**（被害状況や被災ゴミの写真が必要です）**、**証明書を衛生センターへ持参して災害ゴミを持ち込む場合は、手数料が免除**されますのでお知らせします。

記

○証明書の発行	役場くらし安心課　開庁時間　午前８：３０～午後５：１５ ※必要なもの：被災状況がわかる災害ゴミの写真
○災害ゴミの受入	北部檜山衛生センター（ＴＥＬ：８６-００７０） 受入時間　　午前８：４５～午後５：００

※証明書発行（役場）とゴミの受入（衛生センター）は、２０日（土）と２１日（日）も対応可能です（上記の時間内）。

※テレビや冷蔵庫、洗濯機などの家電製品は受け入れできませんので、ご注意ください。
流木については、破砕機に入るサイズ（人間の腕の太さ位、長さは 150 ㎝まで）以外も、受け入れできません。

【問合せ】
役場くらし安心課　ＴＥＬ：８２-０１１１